



## 個別注記表

自 平成 28 年 4 月 1 日  
至 平成 29 年 3 月 31 日

### I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

##### (1) その他有価証券

##### 1) 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

##### 2) 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

#### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法による原価法を採用しております。

#### 3. 固定資産の減価償却方法

##### (1) 有形固定資産

法人税法の規定に基づく定率法又は旧定率法を採用しております。

ただし、取得価格 10 万円以上 20 万円未満の資産については、法人税法の規定に基づく 3 年均等償却を採用しております。

##### (2) 無形固定資産

法人税法の規定に基づく定額法又は旧定額法を採用しております。

#### 4. 引当金の計上基準

##### (1) 退職給付引当金

退職給与引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

#### 5. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

#### 6. 税効果会計の適用

法人税、住民税及び事業税について税効果会計を適用しております。

##### (追加情報)

「繰越税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第 26 号 平成 28 年 3 月 28 日)を当事業年度から適用しております。

### II. 会計方針の変更に関する注記

法人税法の改正に伴い、「平成 28 年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第 32 号 平成 28 年 6 月 17 日)を当事業年度より適用し平成 28 年 4 月 1 日以後に取得した建物附属設備及び建築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度において建物附属設備及び建築物の新規取得が無いため、経常利益及び税引前当期純利益への影響はありません。

### III. 貸借対照表等に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 40,307 千円
2. 金額について千円未満を切捨てて表示しております。

以上